

「今後5年程度を見据えたこども施策の基本的な方針と重要事項等
～こども大綱の策定に向けて～（中間整理）」
に関するこども団体・若者団体ヒアリング 実施要領

1. 趣旨

現在、こども家庭庁において、こども施策を総合的に推進するため、政府全体のこども施策に関する基本的な方針等を定める「こども大綱」の策定に向けた議論を進めている。こども基本法において、こども大綱の案は、こども政策推進会議が作成することとされており、案の作成に当たっては、「こども及びこどもを養育する者、学識経験者、地域においてこどもに関する支援を行う民間団体その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする」こととされている。これを受け、本年4月、こども政策推進会議において、会長である内閣総理大臣から、こども家庭審議会に対して、今後5年程度を見据えたこども施策の基本的な方針と重要事項等について諮問がなされた。

先般、こども家庭審議会において行われてきた議論の中間整理として、「今後5年程度を見据えたこども施策の基本的な方針と重要事項等～こども大綱の策定に向けて～（中間整理）」（以下、中間整理）を取りまとめているところである。

本ヒアリングは、この中間整理について、こども・若者、子育て当事者等を始めとする関係者から意見を聴く取組の一つとして、こども若者団体と関わりのあるこども若者に対して実施するものである。

2. ヒアリング項目

中間整理に対する意見

3. ヒアリングの実施方法

- ・各団体に関わりのあるこども・若者の皆様から、各団体5分ずつ意見陳述を行い、各団体からの意見陳述がひととおり終了した後、必要に応じて委員から陳述内容に関して質問を行う。（ただし、意見陳述内容についての議論は行わない。）
- ・各団体から意見書が提出された場合、意見書は非公表とする。
- ・ヒアリングの場は、非公開とする。
- ・当日の陳述内容及び質疑応答については、その内容をこども家庭庁が取りまとめ、各団体への確認後、こども家庭審議会において資料として公表する。

4. 実施日程等

- ・日時：令和5年10月20日（金）16：00～17：30、17：30～19：00
- ・方法：オンライン会議（ZOOM）
- ・議事：
 1. 開会挨拶
 2. こども家庭審議会事務局より説明（5分）
 3. 各団体からの意見陳述（各団体5分×5団体）
 4. 陳述内容に対する質疑応答（55分）
 5. 閉会挨拶

5. 実施団体（予定）

- ・あしなが学生募金事務局
- ・NPO 法人 CoCoTELI
- ・NPO 法人トナリビト
- ・菊川市まちづくり部
- ・持続可能な社会に向けたジャパンユースプラットフォーム(JYPS)
- ・ユースカウンスル連盟準備会
- ・ガールスカウト日本連盟
- ・ボーイスカウト日本連盟
- ・日本若者協議会
- ・Youth7
- ・川崎市子ども会議

6. 出席者

- ・こども家庭審議会基本政策部会委員 4名
- ・こども家庭審議会事務局（こども家庭庁長官官房）
こども家庭庁職員数名